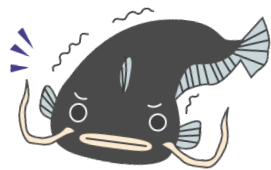
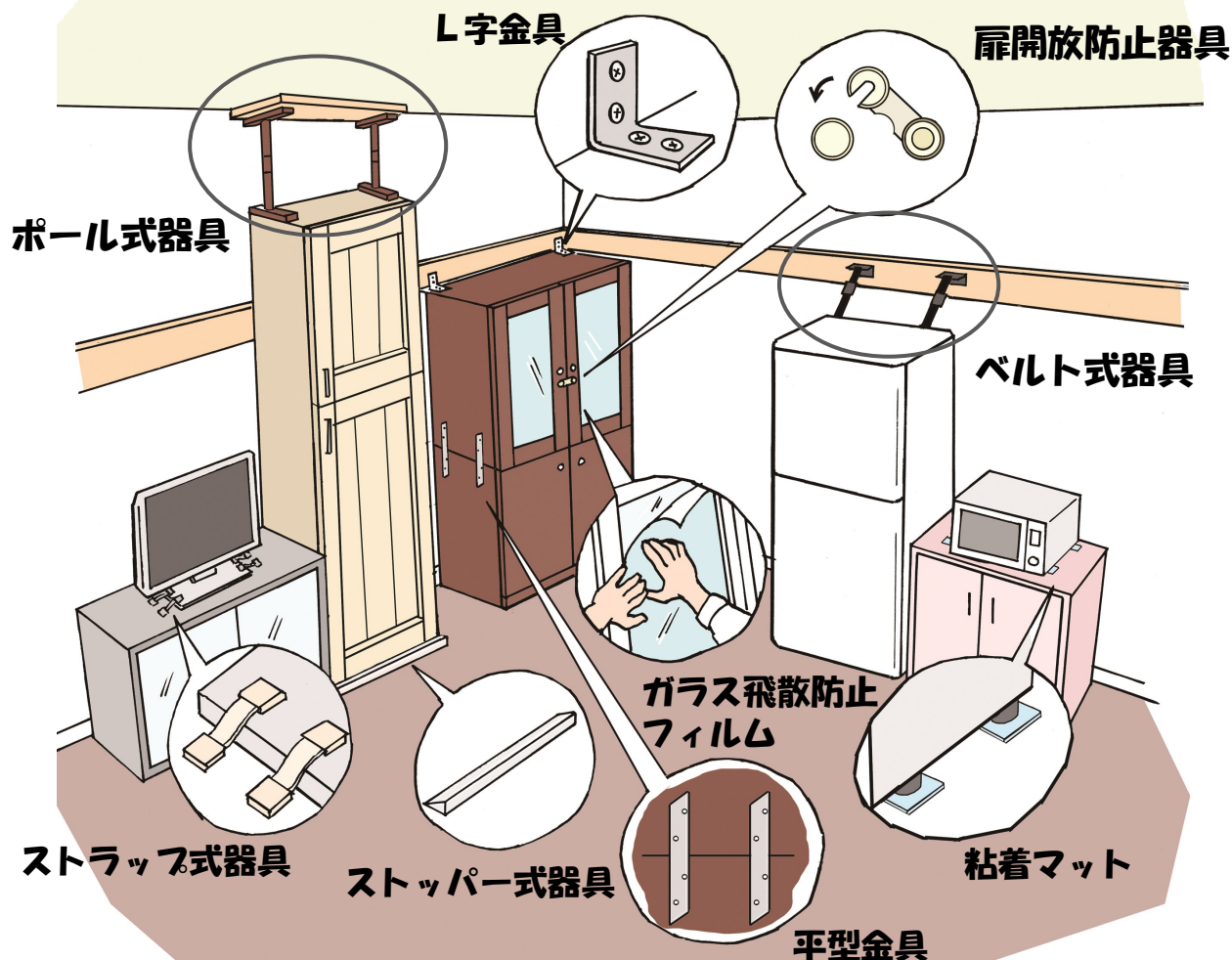


地震から命を守る



家具転倒対策

家具転倒対策とは…「家具類の転倒・落下・移動防止対策」の略です。
平成30年6月に発生した大阪北部を震源とする地震では、家具の下敷などにより、死者や多くの負傷者が発生しています。



～家具転倒対策には他にもこんな方法があります～

家具転倒対策はネジによる固定が最も効果がありますが、家具を置く向きを変えるなど、家具や壁に傷をつけずに行う方法もあります。
さらに詳しく知りたい方は、お気軽にお問合せください。

家具転対策をしていないと起こる 3つの危険

ケガ

たとえば…

倒れた家具の下敷きになったり、落ちてきた物に当たりケガをする



火災

たとえば…

本棚が倒れ、落ちた本が電気ストーブに触れて火災になる



避難 できない

たとえば…

出入口近くにある家具が倒れ、ドアが開かず避難できない



～家具転対策について多く寄せられる質問～

器具はどこで買えるの？

価格は器具の種類により異なりますが、安いもので数百円から、高いもので数千円程度です。家具販売店やホームセンターをはじめ、百貨店の防災用品コーナーなどで販売しています。

また、調布市総合防災安全課（TEL042-481-7347）では防災用品として器具のあっせんを行っています。

器具は取り付けしてもらえるの？（P.67参照）

調布市では65歳以上の方のみで構成されている世帯の方を対象に、家具転防止器具の取り付けを無料で行っています。（器具等の購入費は利用者負担）

申請は調布市高齢者支援室高齢福祉担当（TEL042-481-7150）や地域包括支援センターで行うことができます。

また、申請に伴い、新たに家具転防止器具を購入（防災安全課の防災用品のあっせんを含む）される方は、器具の種類によっては取り付けができないものがありますので、器具の購入前に取り付けができるかを事前にご確認ください。

そのほか、工務店などで取り付けしてくれるところがありますのでお近くの工務店などにご確認ください。

市や消防署では訪問販売はしていません。市や消防署の名をかたった訪問販売にご注意ください。

問合せ先 東京消防庁 調布消防署 防災安全係

TEL 042-486-0119